

令和6年度大船渡市環境審議会 議事録

1 開催日時及び場所

- (1) 日時 令和6年10月31日（木） 午前10時30分から11時40分まで
- (2) 場所 シーパル大船渡大会議室

2 委員の現在数 19人

3 出席者

- (1) 委員 12人

本多サト子〔岩手県環境アドバイザー〕

加賀谷康司〔国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所 副所長〕

山本 航〔環境省東北地方環境事務所三陸復興国立公園管理事務所大船渡管理官事務所 国立公園管理官〕

吉田健一〔岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター 所長〕

志田明石〔岩手県沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター 所長〕

木下正弘〔大船渡市公衆衛生組合連合会 副会長〕

和田豊太郎〔大船渡市水産振興連絡会 会長〕

伊藤淳子〔大船渡商工会議所 企画総務部課長〕

船越康宏〔太平洋セメント株式会社大船渡工場 製造部長代理〕

山崎 周〔岩手県食品衛生協会大船渡支会 指導員〕

金野玲子〔大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 副会長〕

千田房代〔公募〕

- (2) 事務局 5人

大船渡市

市民生活部長 安居清隆

市民生活部市民環境課長 鈴木康代、同課 課長補佐 佐々木英紀、

同課 係長 米田大祐、同課 会計年度任用職員 松本麻以

岩手県

大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課 主任主査 白藤裕久

4 議事の経過（要旨）

【委員紹介】

鈴木市民環境課長から、前回会議後に委嘱された加賀谷康司委員、山本航委員、吉田健一委員、志田明石委員、和田豊太郎委員を紹介した。

【成立要件報告】

米田係長から委員19人中12人出席であり、委員の半数以上の出席があることから成立する旨を報告。

【報告】

- (1) 第3次大船渡市環境基本計画に係る令和5年度事業実施状況について
 - (2) 令和5年度環境公害測定等について
 - (3) 大船渡市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）に係る令和5年度実績について
 - (4) 大船渡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る令和5年度実績及び令和6年度計画について
 - (5) 令和6年度環境関連主要事業について
- 全ての報告について承認された。
質疑等は、下記のとおり。

- 質疑応答 -

- (1) 第3次大船渡市環境基本計画に係る令和5年度事業実施状況について

〔本多委員〕

資料1、6ページに「令和5年度末で再利用ごみ分別収集事業を終了」とあるが、この事業の内容について伺いたい。

〔米田係長〕

再利用ごみ分別収集事業は、盛町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町を対象に、家庭から出るごみのうち、汚れていない紙類、プラスチック類、衣類を分別収集し、市内セメント工場において焼却処理を行い、熱エネルギーを活用するとともに、焼却灰をセメントの原料にリサイクルする取組を行ってきたもの。

令和4年4月に「資源循環促進法」が施行され、プラスチック商品については、モノからモノへのリサイクル、例を挙げると使用済のペットボトルを収集し、ペットボトルとして新たに再生するといった、「マテリアルリサイクル」を推進することとなった。

市では、一般ごみの収集を行う大船渡地区環境衛生組合と、同組合の構成市町である住田町で協議を行い、市内全域及び住田町を含む広域を対象に、令和7年度からペットボトルの収集及びリサイクルを行う方針としたことから、再利用ごみ分別収集事業については、令和5年度に終了することとした。

- (4) 大船渡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る令和5年度実績及び令和6年度計画について

〔山本委員〕

再生可能エネルギーについて、国立公園内に太陽光パネル等を設置する場合は、自然公園法に基づいて行う必要があり、景観保護についても考える必要があることから、計画する場合には事前に相談いただきたい。

〔鈴木課長〕

太陽光パネルの設置については、自然との共存、共生が重要である。

今後とも環境省東北地方環境事務所様には様々な相談をさせていただくので、よろしくお願いしたい。

〔山崎委員〕

11 ページのNo.37 に自転車走行空間の維持管理があるが、三陸町越喜来の国道 45 号線において、夏季の除草が遅れており、歩行者や自転車の通行の支障になっている所があるので対応願いたい。

〔鈴木課長〕

市では、各地区の要望により交通安全施設点検を行っており、道路についてはそれぞれの道路管理者と危険な箇所がないか、除草を含めて点検しているので、場所を確認の上、国道管理者に伝えたい。